

社会福祉法人 さわらび会 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業に関する規則の周知や情報提供を行い育児・介護休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 27 年度～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした育児介護休業に関する説明会の実施
- 平成 27 年度～ 制度に関するパンフレットを対象職員に渡し周知する

目標 2：母性健康管理のための制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年度～ 管理職を対象とした研修を年 1 回実施
- 平成 27 年度～ 制度に関するパンフレットを対象職員に渡し周知する

目標 3：地域の若者の就労支援の取り組みを行う。

<対策>

- 平成 27 年度～ 職場体験（中学生）の受入れ

平成 27 年 10 月 1 日
社会福祉法人 さわらび会